



## ステンレス鋼線材

JIS G 4308 : 2013

(JSSA/JSA)

平成 25 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 鉄鋼技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	佐久間 健人	高知工科大学
(委員)	磯 村 陽治	一般社団法人日本鉄道施設協会
	岩 本 佐 利	一般社団法人日本電機工業会
	宇 治 公 隆	首都大学東京
	太 田 幸 男	高压ガス保安協会
	緒 方 隆 昌	一般社団法人日本非破壊検査協会（川崎重工業株式会社）
	岡 崎 雅 之	公益社団法人自動車技術会（株式会社本田技術研究所）
	北 田 博 重	一般財団法人日本海事協会
	吉 良 雅 治	一般社団法人日本産業機械工業会
	櫛 田 宏 一	JFE スチール株式会社
	小 林 美寿夫	ステンレス協会
	田 中 龍 彦	東京理科大学
	千 葉 光 一	独立行政法人産業技術総合研究所
	都 祭 弘 幸	社団法人日本建設業連合会（五洋建設株式会社）
	長 井 寿	独立行政法人物質・材料研究機構
	安 田 素 郎	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	芳 山 純一郎	新日鐵住金株式会社

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 34.12.1 改正：平成 25.2.20

官 報 公 示：平成 25.2.20

原案作成者：ステンレス協会

（〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館 TEL 03-3669-5691）

一般財団法人日本規格協会

（〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571）

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 稲葉 敦）

審議専門委員会：鉄鋼技術専門委員会（委員会長 佐久間 健人）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b> .....	1
<b>1 適用範囲</b> .....	1
<b>2 引用規格</b> .....	1
<b>3 種類の記号</b> .....	2
<b>4 製造方法</b> .....	2
<b>5 化学成分</b> .....	2
<b>5.1 溶鋼分析値</b> .....	2
<b>5.2 製品分析値</b> .....	2
<b>6 寸法及び許容差</b> .....	4
<b>6.1 線材の標準径</b> .....	4
<b>6.2 線材の径の許容差及び偏径差</b> .....	4
<b>7 外観</b> .....	4
<b>8 きずの深さ</b> .....	5
<b>9 試験</b> .....	5
<b>9.1 分析試験</b> .....	5
<b>9.2 きず検出試験</b> .....	5
<b>10 検査</b> .....	5
<b>11 表示</b> .....	5
<b>12 報告</b> .....	5
<b>附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表</b> .....	7
<b>解 説</b> .....	12

## まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、ステンレス協会（JSSA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS G 4308:2007** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、平成26年2月19日までの間は、工業標準化法第19条第1項等の関係条項の規定に基づく JISマーク表示認証において、**JIS G 4308:2007** によることができる。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

日本工業規格

JIS

G 4308 : 2013

# ステンレス鋼線材

Stainless steel wire rods

## 序文

この規格は、2004年に第1版として発行された**ISO 16143-2**を基とし、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA**に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、ステンレス鋼線材（以下、線材という。）について規定する。ただし、溶接材料用ステンレス鋼線材には適用しない。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO 16143-2:2004, Stainless steels for general purposes—Part 2: Semi-finished products, bars, rods and sections (MOD)**

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS G 0320** 鋼材の溶鋼分析方法

**JIS G 0321** 鋼材の製品分析方法及びその許容変動値

**JIS G 0404** 鋼材の一般受渡し条件

**JIS G 0415** 鋼及び鋼製品—検査文書

**注記** 対応国際規格：**ISO 10474:1991, Steel and steel products—Inspection documents (IDT)**